

## 「補装具製作事業者管理者等セミナー」の開催について

本セミナー開催の趣旨は、補装具の製作が、義肢・装具を必要とする方々にとって日常生活や社会生活を営むうえで欠かすこの出来ない重要なものであり、これが適正な供給のためには、関係者が、義肢装具等の支給制度等について、十分理解していることが必要であります。しかし、近年、地方分権制度、介護保険制度、障害者自立支援制度、医療保険制度、労働者災害補償保険制度等の導入や改正等によりこれら状況は大きく変化しており、補装具製作事業者においても、これらの補装具支給制度等について、十分理解する必要があります。

このため、当協会においては、これら制度の理解を深めることにより、義肢装具を必要とする方々に、より安全・安心して使用していただくことを目的に、補装具製作事業者管理者等を対象にしたセミナーを、厚生労働省及び(財)テクノエイド協会の後援をいただき開催するものです。

会員の皆様には、ご多用のことと存じますが、何卒お繰り合わせをいただき、是非、本セミナーにご参加いただきますようご案内申し上げます。

### 記

- 1 日 時 平成21年11月29日(日) 10:30～16:35  
(10:00～受付)
- 2 場 所 「東京厚生年金会館」 ロイヤルホール(B 1 F)  
東京都新宿区新宿5-3-1 TEL 03-3356-1112
- 3 プログラム  
特別講演 (11:00～12:00)  
「社会保障制度と障害者福祉」  
日本社会事業大学教授 社会事業研究所長 植 村 英 晴 氏  
  
講 演 (13:00～14:15)  
「障害者自立支援法と補装具費支給制度」  
厚労省 障害保健福祉部 福祉用具専門官 高 木 憲 司 氏  
  
講 演 (14:20～15:20)  
「労働者災害補償保険法における義肢等補装具費支給制度」  
厚労省 労働基準局 労災補償部 労災医療専門官 小 森 則 行 氏

講 演 (15:35～16:35)

「医療保険制度と補装具費支給制度」

厚労省 保険局 保険課 企画法令第1係長 米田隆史氏

4 受講料 20,000円(含昼食弁当代)

5 受講の申し込み 10月31日(土)までに協会事務局にお問合せください。

6 修了証書の交付 受講修了者に修了証書を交付します

7 その他 質問事項等の事前の提出について

制度の疑義解釈等につき、照会・確認等を希望される方は、講義時間等との関係から、事前に書面で提出いただき、講義の中で教授願う等の方法を講じたいと考えていますので、受講申込書と合わせ「質問事項・内容」をメモにしてご提出ください。

社団法人日本義肢協会 事務局

〒113 - 0033東京都文京区本郷5 - 32 - 7

TEL 03 - 3811 - 0697

FAX 03 - 3814 - 5250

E-mail gishikyokai@nifty.ne.jp